

# 確定申告書等作成コーナー



をご利用ください!

ご自宅でパソコンで確定申告書を作成できます。

## こんなメリットがあります!

- ① 税務署に出向く必要なし! 作成した申告書は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。
- ② 24時間いつでも利用可能! 確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- ③ 自動計算機能付き! 毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書が作成できます。
- ④ 前年データが利用可能! 作成した申告書データを保存しておけば、翌年の申告でも利用することができます。

## 紋別税務署の確定申告会場(2階会議室)

- ・ 開設期間 平成30年2月16日(金)から3月15日(木)まで (土・日曜日を除く。)
- ・ 相談時間 午前9時から午後4時まで
- ◎ 確定申告会場では、原則として、パソコンを使用してご自分で申告書の作成を行っていただくこととしています。
- ◎ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。  
また、混雑状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、なるべくお早めにお越しください。
- ◎ 確定申告書等を郵送等により送付される方で、申告書の控えに收受日付印が必要な方は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

## 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

平成29年分の確定申告書には、前年と同じく個人番号(12桁)の記載が必要です。

確定申告書への個人番号の記載は、平成29年分の確定申告書(平成30年1月以降の確定申告期間に提出する確定申告書)においても必要となります。

なお、平成28年1月から申請書・届出書(更正の請求)を提出する際には、個人番号を記載するとともに、申請されるご本人の本人確認書類の提示又は本人確認の写しの添付も必要となっています。

申告所得税・消費税(個人事業者)の納税には、安心・便利な「振替納税」をご利用ください。

- ◎ 振替納税をご利用の方の振替納付日(口座引落日)
  - ・ 所得税及び復興特別所得税 平成30年4月20日(金)
  - ・ 消費税及び地方消費税(個人事業者) 平成30年4月25日(水)

紋 別 税 務 署

〒094-0013 紋別市南が丘町2丁目1番44号  
TEL 0158-23-2191(代表)